

第 8 表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	①授業で1度でも活用した学校	②授業以外で1度でも活用した学校	③課題や宿題として1度でも活用した学校
小 学 校	39.4%	35.9%	11.1%
公立特別支援学校 (小学部)	9.1%	21.2%	0%
合 計	38.1%	35.3%	10.6%

- (注)
- 1 小学校には義務教育学校（前期）を含む。

(2) 食に関する授業の実施状況の割合

校種 \ 内容	①担任だけで授業を実施した学校	②担任と栄養教諭又は学校栄養職員のＴＴで授業を実施した学校	③学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	④地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	⑤地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	⑥地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	⑦生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	⑧保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小 学 校	67.2%	76.3%	15.3%	26.8%	64.7%	37.3%	67.6%	18.7%
中 学 校	52.8%	40.0%	8.1%	8.6%	50.0%	43.3%	28.3%	6.7%
義務教育学校	25%	75%	25%	0%	75.0%	75.0%	75.0%	0.0%
中等教育学校	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公立特別支援学校	80.0%	77.5%	5.0%	7.5%	50.0%	27.3%	59.1%	9.1%
合 計	63.0%	64.9%	12.7%	20.3%	59.5%	65.4%	55.0%	14.5%

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	①食に関する指導全体計画を作成してある学校	②食に関する指導年間計画を作成してある学校	③近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小 学 校	94.9%	89.0%	22.4%
中 学 校	92.8%	86.7%	8.6%
義務教育学校	100.0%	75.0%	50.0%
中等教育学校	100.0%	100.0%	100%
公立特別支援学校	95.0%	90.0%	10.0%
合 計	94.3%	93.6%	20.2%

- (注)
- 1 対象は、学校給食を実施している公立小中学校・義務教育学校・中等教育学校・公立特別支援学校である。
- 2 令和6年度の活用状況（見込み含む）である。
- 3 重複回答可である。
- 4 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 5 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会ＨＰに掲載している。
- 6 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
- 7 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等をさしている。